2019 年度 第35回 関東シニアバドミントン選手権大会要項 (神奈川県協会用)

- 1. 主 催 関東バドミントン連盟
- 2. 主 管 山梨県バドミントン協会
- 3.後 援 山梨県 山梨県教育委員会 (公財)山梨県スポーツ協会 甲府市 甲府市教育委員会 山梨日日新聞社 テレビ山梨
- 4. 協 賛 ヨネックス(株) (株) ゴーセン ミズノ(株)
- 5. 日 時 2019年7月20日(土)~22日(月)

開会式 7月20日(土) 9:00~ 小瀬スポーツ公園体育館 競技 7月20日(土) 9:30~ 小瀬スポーツ公園体育館他 7月21日(日) 9:00~ ″

7月22日(月) 9:00~ 小瀬スポーツ公園体育館

※閉会式は行わず、終了した種目から順次表彰式を行う。

- 6.会場第1会場 小瀬スポーツ公園体育館(16面) 〒400-0836山梨県甲府市小瀬町840 TEL 055-243-3111 第2会場 緑が丘スポーツ公園体育館(16面) 〒400-0008山梨県甲府市緑が丘2丁目8-2 TEL 055-253-1906
- 7. 種 目 ・30歳以上 男女シングルス ・30歳以上 男女ダブルス
 - ・35歳以上 男女シングルス ・35歳以上 男女ダブルス
 - ・40歳以上 男女シングルス ・40歳以上 男女ダブルス
 - ・45歳以上 男女シングルス ・45歳以上 男女ダブルス
 - 50歳以上 男女シングルス ・50歳以上 男女ダブルス
 - 55歳以上 男女シングルス ・55歳以上 男女ダブルス
 - ・60歳以上 男女シングルス ・60歳以上 男女ダブルス
 - ・65歳以上 男女シングルス ・65歳以上 男女ダブルス
 - ・70歳以上 男女シングルス ・70歳以上 男女ダブルス
 - ・75歳以上 男女シングルス ・75歳以上 男女ダブルス
 - 80歳以上 男女シングルス ・80歳以上 男女ダブルス
 - ※上記年齢は、2019年4月1日現在のものとする。
- 8. 競技規則 2019 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則及び同大会運営規程、 並びに同公認審判員規程による。
- 9. 競技方法 各種目ともトーナメント戦とし、3位決定戦は行わない。
- 10. 使用用器具 2019 年度(公財)日本バドミントン協会検定・審査用器具及び第1種検 定合格水鳥球を使用する。
- 11. 参加資格 2019 年度(公財)日本バドミントン協会及び神奈川県バドミントン 協会に登録を完了した者。 選手は、事前に健康診断を受診すること。

12. 参加料 各種目とも1人1種目5,000円とする。 (ダブルスは1組10.000円)

振込先銀行名:横浜銀行横浜駅前支店 普通 2463719

口座名義:神奈川県バドミントン協会

※依頼人欄に「振込者名」+カントウ と入れてください。 (例)「神奈川花子カントウ」

- ※上記の記入があれば申込書送付前に送金されても結構です。
- 13. 申込締切日 2019年5月24日(金)18時までに必着のこと。
- 14. 申込方法 神奈川県バドミントン協会ホームページから申込書を入手し、 必要事項を入力の上、下記にメールで申し込むこと。

〇申込先:県協会大会申込担当木下 (moushikomi@badminton-kk.org) 件名に「関東シニア」「mmdd (送付月日)」「申込者名」 (例)「関東シニア 1107 神奈川太郎」

※参加料を先に振り込んだ場合はメールにお書きください。

〇上記の方法が採れない場合は、郵送により 5 月 17 日までに下記住所に申し込むこと。

(この場合は7月20日までに080-4910-4487近藤へ連絡ください) 〒243-0303 愛甲郡愛川町中津5592-2 神奈川県バドミントン協会事務局 宛

○受付メールを受信して振り込みをお願いいたします。(事前振込も可) ※2日経っても受付メールが来ない場合は、070-3355-2009 (木下携帯) にご連絡ください。

- 15. 表 彰 各種目とも第3位まで表彰する。
- 16. 服 装 (公財)日本バドミントン協会の審査合格品とし、背面に漢字で都県名 を必ず明示すること。(タテ15 cm×ヨコ30 cm程度) なお、文字の大きさについては、(公財)日本バドミントン協会大会 運営規程第24条に準ずるものとする。
- 17. 審判 主審は山梨県バドミントン協会で行い、線審は敗者審判制で行います。
- 18. 個人情報の取り扱いについて

本大会の申込みに関する個人情報については、大会の運営のみに使用する。また、大会結果及び入賞者の写真を報道機関に通知し、ホームページ等に掲載することがある。

- 19. そ の 他 (1)参加選手名については、山梨県バドミントン協会ホームページに 一定期間掲載しますので、6/7(金)~ 6/17(月)までに確認すること。
 - (2)スポーツ傷害保険には加入し、負傷者の応急処置は行いますが、 その後は自己責任とします。